

府域一水道に向けた水道のあり方協議会 令和7年度の取組み

1 会議の開催

- 総会（令和7年5月28日）
- ブロック会議 各ブロック3回開催（令和7年8-9月、12月、令和8年2月）
- 水道施設台帳WG（令和7年7月2日、9月17日、令和8年1月21日）

2 主な取組み

水道基盤強化計画(令和5年6月策定)の進捗管理

- 各事業体の取組状況のとりまとめ及び公表

- 広域化に向けた検討・取組

- ・水道施設台帳(管路以外)のデータの仕様統一を検討
- ・日水協大阪府支部と大阪府域水道災害対策合同訓練を実施

- 住民理解を深めるための効果的方策の検討・実施

- ・水道の広域化のほか、耐震化等の各種情報の府ホームページによる公表

- 広域連携・官民連携・住民理解に係る事例説明会

- ・事業体向け事例説明会を開催

大阪府水道基盤強化計画 令和7年度取組状況

<主体> 広:広域的に展開する 府:主に大阪府が取り組む 事:主に水道事業体が取り組む 企:主に大阪広域水道企業団が取り組む

<効果> 財政基盤の強化 適切な維持管理と計画的な更新・耐震化 組織力の充実

※府内の水道事業:42事業 水道用水供給事業:1事業 合計43事業

1 広域連携

実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 大阪広域水道企業団との統合	1 経営の一体化・事業統合	広		・大阪広域水道企業団(以下「企業団」)と市町村水道事業との統合 ・5団体(岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市)の水道事業と統合(令和7年4月1日)	・企業団と3団体(泉大津市・箕面市・門真市)の令和9年4月の統合に向けた検討、協議
	2 統合促進	府企		・広域化による基盤強化を図るため、令和8年度事業として大阪府水道DX運営基盤強化推進事業補助金(府補助)を創設 ・広域化の取組を更に推進するため、広域化事業等の交付金(社会資本整備総合交付金)について、「時限措置の撤廃又は延長、若しくは、新たな統合促進のための制度創設」を国土交通大臣に要望(令和7年8月20日)	
	3 水道施設の最適配置等	企		・豊能:光風台配水池と豊能受水場の統廃合に向けた川尻減圧接合井有効利用詳細設計委託を実施 ・北部エリア:中央監視装置等更新の詳細設計委託を実施 また、中央監視装置等の更新維持事業を実施中 ・藤井寺:船橋浄水場更新工事を実施中 また、野中配水場更新詳細設計委託を実施中 ・千早赤阪、河南:川野辺受水場等の共同利用による馬谷配水池等の廃止に向けた連絡配水管布設工事を実施中 ・千早赤阪:連絡管を整備中 ・忠岡:北出第1配水場ほか配水池等更新詳細設計委託を実施 ・泉南、田尻:中央配水場を整備 ・南部エリア:集中監視制御設備を整備中 泉南:六尾配水場更新詳細設計委託を実施中 ・阪南、岬:淡輪高区配水池の共同利用による箱の浦受水場の廃止に向けた送水管を整備中 ・岸和田:赤山配水場配水池等更新工事を実施中 また、今木連絡管整備に関する配水管布設詳細設計委託を実施中	・豊能:光風台配水池と豊能受水場の統廃合に向けて、配水池の改良工事と送配水管布設替工事を実施 ・北部エリア:引続き、中央監視装置等の更新維持事業を実施 ・藤井寺:引続き、船橋浄水場更新工事を実施。また、野中配水場更新詳細設計委託を実施 ・千早赤阪、河南:引続き、連絡配水管布設工事を実施 ・千早赤阪:引続き、連絡管を整備 ・泉南、田尻:引続き、中央配水場を整備(既存施設の撤去) ・南部エリア:引続き、集中監視制御設備を整備 ・泉南:引続き、六尾配水場更新詳細設計委託を実施。また、六尾配水場更新工事を実施 ・阪南、岬:引続き、淡輪高区配水池の共同利用による箱の浦受水場の廃止に向けた送水管を整備 ・八尾、柏原:今町受水場廃止に向けた連絡管布設詳細設計委託等を実施 ・岸和田:引続き、赤山配水場配水池等更新工事を実施 また、今木連絡管整備に関する配水管布設詳細設計委託を実施
	4 一体的な運営による効率的で効果的な事業運営	企		【業務の標準化】 ・営業業務(検針・徴収スケジュール、使用開始・中止時の料金計算、漏水減免など)の標準化(令和6年4月から順次実施) 【水道料金システムの統一】 ・統合料金システムの運用開始(令和6年10月から順次実施)(藤井寺、泉南、四條畷、大阪狭山、豊能地域、忠岡、熊取、田尻、太子、河南) 【水道センターの統合】 ・太子・河南・千早赤阪の3水道センターを南河内地域水道センターに統合(令和7年4月)	【水道料金システムの統一】 ・統合料金システムの運用開始(令和8年4月から岬、千早赤阪で導入) 【水道センターの統合】 ・泉南・阪南・田尻・岬の4水道センターを泉南地域水道センターに統合(令和8年4月)
	5 ユニバーサルサービスをめざした取組	企		・令和2年度に定めた「市町村域水道事業における料金改定の考え方」に基づき、阪南水道事業の料金を改定。(令和8年4月1日施行)	<令和8年度取組予定> ・千早赤阪水道事業の料金改定を検討。

2 淀川系浄水場最適配置	1 淀川系浄水場の整備	事	¥ 	・大阪市:柴島浄水場(3系)におけるエマージェンシーラインの構築(南海トラフ巨大地震に備えた暫定整備)を実施(令和6年4月完成)※暫定整備のため、計画には記載なし ・大阪市:柴島浄水場(新系)の整備事業に向けた、基本検討を実施済(令和8年3月完成) ・枚方市:中宮浄水場更新工事を実施 ・企業団:村野浄水場(W系)更新工事を実施	＜令和8年度取組予定＞ ・大阪市:柴島浄水場(新系)の整備事業において、官民連携手法の活用を想定し、事業期間の短縮・事業費の削減に加え新技術の導入や効果的な技術継承など事業実施効果を高めることができる方策の検討(令和9年3月完了予定) ・枚方市:中宮浄水場、令和10年度運用開始に向け更新工事を進める ・企業団:引き続き、村野浄水場(W系)更新工事を実施
	2 大阪市・守口市浄水場の共同化(令和6年度運用開始)	事	¥  	・浄水場の共同運用開始済(令和6年4月)	
	3 将来的な一体運用を見据えた連携施策の検討	事		・大阪市、企業団:淀川系浄水場の更新期間中の事故対策として、応援可能水量等の共有、連絡管の合同操作訓練を行い、連携体制を確認した。 ・守口市、企業団:大日分岐受水管を災害対策連絡管に転用する協議が整った。	・守口市、企業団:令和8年度に災害対策連絡管の運用協定を締結する。
3 水道事業体間の水道施設の共同化	1 水道事業体間の水道施設の共同化	広	¥ 	・箕面市、豊中市、吹田市:共同ポンプ施設による箕面市船場東受水場等の統廃合について、引続き検討中 ・豊中市、吹田市:令和8年3月に豊中市寺内配水場の共同化に関する覚書締結	
4 水道事業体間の業務の共同化	1 共同発注・共同購入等	広	¥  	・衛星画像解析を用いた漏水探知業務の共同発注を実施(堺市、東大阪市、枚方市、和泉市、河内長野市、企業団(八尾、富田林)) ・漏水調査業務の共同発注を実施(堺市、企業団(富田林)) ・水道料金検針・収納業務の共同発注を実施(羽曳野市、企業団(富田林、柏原、羽曳野、大阪狭山、太子、河南、千早赤阪)) ・水道施設管理業務等の共同選定を実施(河内長野市、羽曳野市、企業団(富田林、柏原、大阪狭山、太子、河南))	＜令和8年度取組予定＞ ・衛星画像解析を用いた漏水探知業務の共同発注を実施(東大阪市、豊中市、吹田市、摂津市、高槻市、門真市、和泉市、企業団(豊能地域、八尾、忠岡、熊取、岬))
	2 施設の運転・維持管理の共同化	広	¥  	・水質検査機器の共同使用開始(池田市・豊中市) ・水質検査業務の一部協同化を検討(高槻市、島本町) ・水質共同検査の実施	・島本町、水質検査業務の一部を高槻市へ委託
	3 水道事業体間におけるシステムの共同化	府事	¥  	・WGにて水道施設台帳(管路以外)の調書について取り扱うデータの仕様を定めた。(システム更新の機会等を捉えて順次あわせていくことを基本とする。)	
	4 指定業者制度に係る事務の共同化	府事	¥ 	・WG(令和5、6年度)で検討を行い、各事業体で引き続き導入検討	
5 水道事業体における技術連携と人事育成	1 共同研修等	広		・水道技術工法研究会(水道産業新聞社主催・日本水道協会大阪府支部(以下「日水協府支部」)後援)の実施	
	2 人事交流	広		・引続き、取組を実施	
	3 ノウハウの共有、技術連携	広	 	・計画記載の取組を継続して実施	
6 広域連携による危機管理体制の強化	1 連携深化の取組	府事		・応急給水先のリストアップ:整備済42/43事業 ・給水車向け応急給水先周辺地図、進入経路図等の作成:整備済21/43事業 ・操作盤の図解付き手順書作成・操作盤付近への備付:整備済30/43事業	
	2 合同防災訓練・研修	府事		・情報伝達、応急給水の合同訓練実施(11月5日、6日) (大阪府・日水協府支部主催、府内水道事業体、近畿地方整備局、自衛隊参加)	・引続き、合同訓練を実施
	3 水道事業体間の緊急対策	事	¥  	・受水管(大日分岐)の災害対策連絡管への転用協議を実施(守口市、企業団) ・緊急連絡管を有する42事業のうち、19事業で訓練を実施	・令和9年度に災害対策連絡管への位置付け予定(守口市、企業団)

2 官民連携

実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 官民連携	1 DBOやPFI等を活用した管路・水道施設の更新	事	¥  	・大阪市:基幹管路耐震化PFI事業の実施(R6年度～R13年度) モニタリングを通じた進捗管理・品質管理 ・堺市:PFI方式にて「水運用管理システムほか設備更新・維持管理事業」を公告し、事業者選定を実施、事業契約を締結 ・豊中市、高槻市:概算数量設計発注方式による管路更新 ・枚方市:中宮浄水場更新事業にDBO手法を採用 ・企業団:河南地域送水管の複線、ループ化に管路DBを実施	・豊中市、高槻市:概算数量設計発注方式による管路更新を継続 ・企業団:河南地域送水管の複線、ループ化に管路DBを継続
	2 先進的な取組を実施している水道事業体による技術支援	広	¥  	・府域一水道に向けた水道のあり方協議会(以下、「あり方協議会」)において水道DX等の先進事例の説明会を実施(令和7年8月)	・引続き、官民連携等の先進事例の説明会を実施
	3 先進事例の研究	事	¥  	・豊中市:水中ドローンを活用した配水池点検、スマートメーターを活用した漏水調査、音圧ロガーによる漏水調査 ・吹田市:水道ICT化に向けての実証実験の実施 ・枚方市:仮想発電所の活用、簡易DBによる工事発注 ・企業団:村野浄水場においてマイクロ風力発電のフィールド試験を実施 リサイクル水道スマートメーターのフィールド試験を実施	・吹田市:水道ICT化に向けての実証実験の継続 ・企業団:リサイクル水道スマートメーターのフィールド試験を実施

3 適切な資産管理

実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 水道施設台帳の管理、電子化	1 管路の平面図電子化(R7年度まで)	事	¥ 	・整備済:43/43事業	
	2 水道施設台帳100%電子化(令和19年度まで)	事	¥ 	・整備済:31/43事業	
	3 水道施設台帳の適切な管理	事	¥ 	・水道施設台帳の記載内容の更新:42/43事業 ・台帳への点検・修繕等記録の反映:29/43事業 ・災害に備えた水道施設台帳のバックアップ管理:41/43事業	
	4 水道施設台帳の仕様統一化の検討	府事	¥ 	・あり方協議会で水道施設台帳WGを設置し、水道施設台帳(管路以外)について、取り扱うデータの仕様統一化を検討し、とりまとめた	・WGでの検討結果をベースに、全事業体において仕様統一化に向けた取組み(台帳整備等)を進める
2 アセットマネジメント・収支見通し	1 精度の高いアセットマネジメントの実施(令和19年度まで)	事	¥ 	・タイプ4D(詳細精度):35/43事業 ※残り8事業もタイプ3C(標準精度)	
	2 中長期的な収支見通しの見直し(3～5年)	事	¥ 	・実施済(公表済):39/43事業	
3 水道施設等の更新等	1 アセットマネジメント等に基づく計画的な施設更新・耐震化	事	¥ 	・概ねできている:43/43事業	
	2 ガイドラインに沿った適切な点検を含む維持管理・修繕	事	¥ 	・概ねできている:43/43事業	
	3 点検等に係る最新技術の導入	事	¥ 	・衛星画像解析を用いた漏水探知の検討、実施または検証(堺市、豊中市、吹田市、摂津市、高槻市、枚方市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、河内長野市、和泉市、企業団(豊能地域、八尾、富田林、忠岡、熊取、岬)) ・水中ドローンを活用した配水池点検(豊中市) ・ドローンによる水管橋等の施設点検の検討、実施または検証(大阪市、茨木市、大東市、企業団) ・AIによる管路等劣化診断の実施、検証または調査(交野市、和泉市)	・浄配水施設内におけるタブレットを活用した日常点検(吹田市) ・衛星画像解析を用いた漏水探知の実施または検証(堺市、豊中市、吹田市、摂津市、高槻市、枚方市、門真市、東大阪市、河内長野市、和泉市、企業団(豊能地域、八尾、富田林、河内長野、忠岡、熊取、岬)) ・施設点検へのドローン本格導入検討(企業団)

4 新たな技術の活用

実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 水道利用者の利便性 向上	1 電子決済による料 金支払の導入	事	¥ 	・クレジットカード支払:21/42事業 ・スマートフォン決済:41/42事業	
	2 スマートフォンアプ リ等の活用等	事	¥ 	・インターネットによる手続き等:30/42事業 堺市、摂津市:事業体独自のスマートフォンアプリを活用している。	
	3 スマートメーターの 活用	事	¥ 	・大阪市:令和元年、令和3年にスマートメーターを市内一部(約250箇所)に導 入済み 令和6年より行っている電力インフラを活用した通信に関する共同研究におい ては、電力との共同検針時における通信安定性を確認するための電波強度測定 実験を実施中 ・池田市:市内約100か所で実証実験を実施 ・豊中市:市内小中学校92か所で実証実験実施中 ・吹田市:市内336か所で実証実験中 ・高槻市:令和7年度4月より実証実験開始 ・枚方市:令和8年度の実証実験開始に向け準備 ・企業団(忠岡):町内約70か所で実証実験を実施 ・企業団(柏原):市内約10か所で実証実験を実施中	・大阪市:共同研究については継続実施 令和8年は導入箇所を拡大し、一般家庭での通信安定性の検証や市民 サービス向上の効果検証等を実施予定 ・吹田市:実証実験を継続 ・企業団(柏原):実証実験を継続
2 先進技術の活用	1 水道施設等の維持 管理に係る先進技術の 導入	事	 	・浄水処理の自動化(AIやセンサーを用いた凝集剤注入率制御)に関するフィー ルド試験の実施(企業団) ・RC構造物の劣化調査の一部に画像解析診断計画を検討(大阪市) ・水中ドローンを活用した配水池点検(豊中市) ・衛星画像解析を用いた漏水探知の検討、実施または検証(堺市、豊中市、吹田 市、摂津市、高槻市、枚方市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、河内長野市、 和泉市、企業団(豊能地域、八尾、富田林、忠岡、熊取、岬)) ・衛星データとAIを活用した漏水リスク診断(企業団(岸和田)) ・AIによる管路等劣化診断の実施、検証または調査(池田市、交野市、泉佐野市) ・管路へのセンサー設置による高精度管網解析システムに関するフィールド試験 の実施(企業団(阪南)) ・音圧ロガーによる漏水調査(豊中市) ・スマートメーターを活用した漏水調査(豊中市)	<令和8年度取組予定> ・浄水処理の自動化に関する実証実験の実施(企業団) ・RC構造物の劣化調査の一部に画像解析診断計画を実施(大阪市) ・浄配水施設内におけるタブレットを活用した日常点検の実施(吹田市) ・ロボットによる配水池清掃(吹田市) ・AIによる管路等劣化診断の実施、検証または調査(池田市) ・衛星画像解析を用いた漏水探知の実施または検証(堺市、豊中市、吹田市、摂津 市、高槻市、枚方市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、河内長野市、和泉市、企 業団(豊能地域、八尾、富田林、忠岡、熊取、岬)) ・衛星データとAIを活用した漏水リスク診断(企業団(岸和田、八尾、柏原)) ・管路へのセンサー設置による高精度管網解析システムに関するフィールド試験の 実施(企業団)

5 人材の確保及び育成

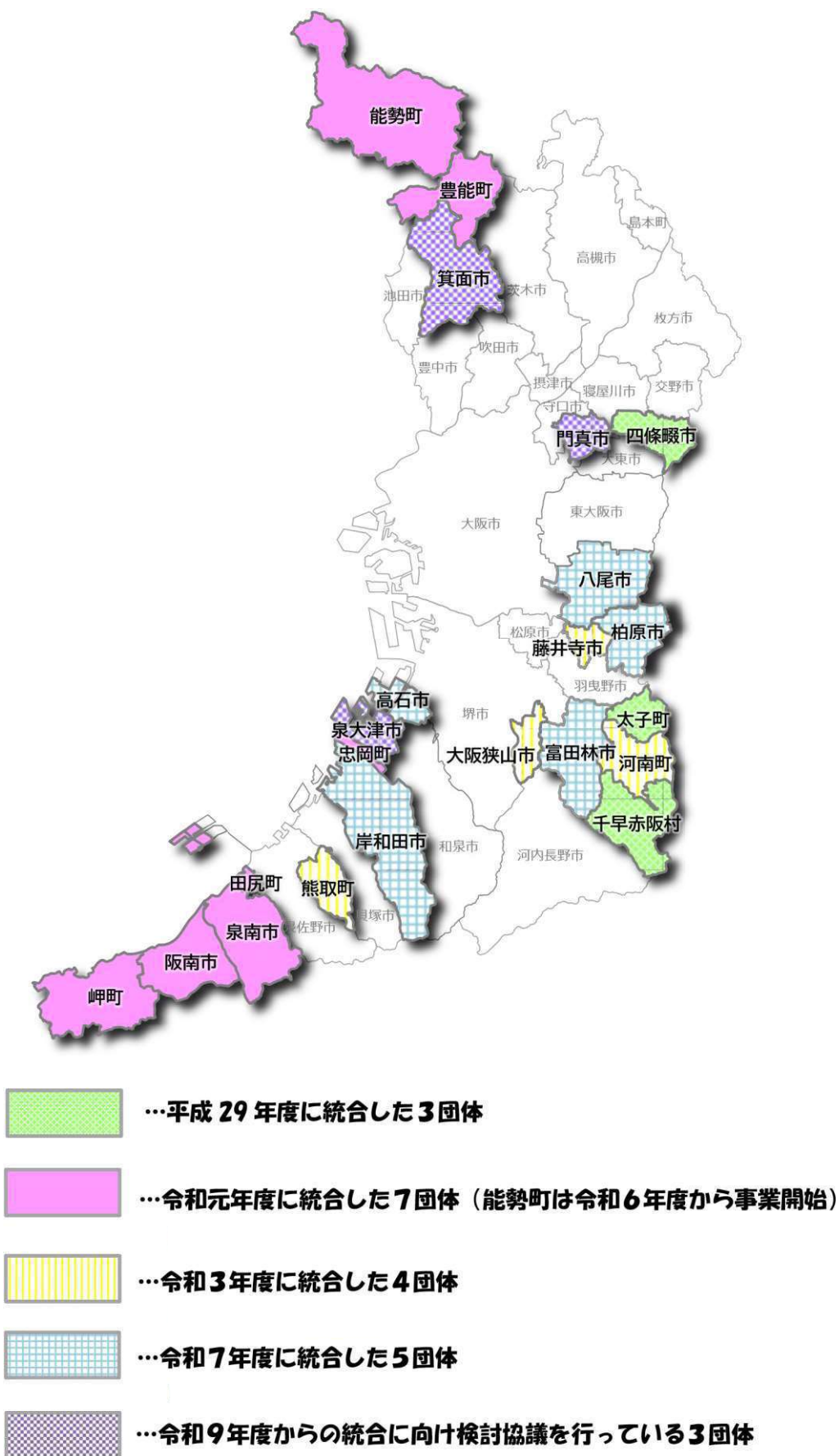
実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 人材の確保及び育成	1 再任用職員等の活用、就職セミナーへの参加等人材確保の取組	事	¥  	・大阪市、枚方市、企業団：就職セミナーへの参加 ・大阪市、枚方市、企業団：インターンシップの実施	
	2 技術継承に向けた技術研修等の実施	事	¥  	・大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、大東市、交野市、東大阪市、貝塚市、企業団：資格取得等の助成を実施	

6 住民理解の促進

実施方策		主体	効果	取組状況・取組事例	備 考(次年度以降の取組等)
1 水道事業体における住民理解の充実、強化	1 水道事業体の情報発信(7項目)(令和7年度まで)	事	 	<公表状況> ・水道ビジョン:43/43事業 ・経営戦略:43/43事業 ・水安全計画:39/43事業 ・事業経営状況(収支見通し):42/43事業 ・耐震化(老朽化)の現状と更新計画:42/43事業 ・水道料金の仕組みや定期的見直しの必要性:39/43事業 ・緊急情報(事故状況、復旧見込み、給水所開設情報など):41/43事業	
	2 水道事業体における住民理解の促進	事	¥  	・箕面市：水道事業の現状と課題及び企業団との統合検討状況や水道事業の経営戦略の策定についてのパブリックコメント及び説明会の実施 市広報紙に水道事業の課題や企業団との統合についての特集記事を掲載 統合検討状況の説明会の内容をYouTubeで情報発信 ・寝屋川市：寝屋川市水道事業ビジョンの策定についてパブリックコメントの実施 ・企業団：料金改定に関する説明会の開催。 ・各事業体において広報媒体や各種機会を通じて水道に関する情報発信を実施	
2 大阪府による情報発信	1 大阪府ホームページでの情報発信	府	¥  	・水道に関する情報を掲載(耐震化の状況の更新、水道の広域化等)	・掲載情報を適宜更新する
	2 シンポジウム等の開催	府	¥  	・水道事業者向けの事例説明会を開催	・今年度も事例説明会を開催予定

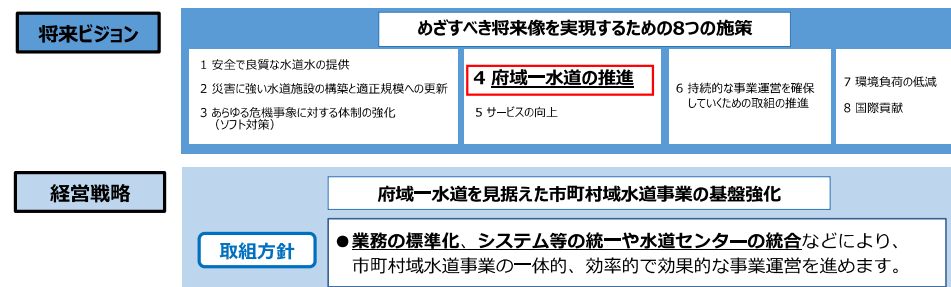
現在の統合状況

資料 2 - 3



市町村域水道事業の基盤強化について

(1) 将来ビジョン及び経営戦略(2020-2029)の位置付け



(2) 業務の標準化

■ 営業業務の標準化

- 「検針・徴収スケジュール」や「使用開始・中止時の料金計算」など
- 漏水に係る水道料金の減免基準、滞納に係る給水停止等基準の策定

◆実施済：10事業
(R6.10：8事業、R7.4：2事業)
◆実施予定：8事業(R8以降)

■ 給水装置工事施行基準の標準化

- 工事申込手続、引込管口径の決定方法、給水方式の条件など

◆実施済：13事業(R6.10)
◆実施予定：5事業(R8以降)

(3) システム等の統一、利用者サービス向上の取組

■ 統合水道料金システム等の導入

- 企業団に統合した水道事業が共同で使用する「**統合水道料金システム**」を構築
- 令和6年10月から稼働し、順次、各水道事業に導入
- インターネットで過去の水道料金や使用水量を確認できるサービス **(①データの見える化)**
- クレジットカード決済による料金支払い

◆導入済：10事業
(R6.10：8事業、R7.4：2事業)
◆導入予定：8事業(R8以降)

■ ウェブ申請の開始

- インターネットで、水道の使用開始・中止の手続きが可能 **(②ウェブ申請)**

◆導入済：16事業
(R4.3：6事業、R4.4：4事業
R5.1：1事業、R5.7：2事業
R7.4：3事業)
◆導入予定：2事業(R7以降)

【従来】



【デジタル窓口】

(統合水道料金システム導入～)



③ デジタルが苦手な方への対応として、電話や郵送による申請手続きは継続

(4) 効率的で効果的な事業運営(水道センター統合)

■ 統合する水道センター：泉南・阪南・田尻・岬

■ 時期：令和8年4月

■ 名称：(仮称)大阪広域水道企業団 泉南地域水道センター

※水道事業会計は統合後もそれぞれ区分して管理

- 統合水道センターの事務所は、現・泉南水道センターの場所に設置
- 現在の阪南・田尻・岬水道センターの場所には、出張所を設置して窓口業務を継続(※)
- ※今後、来庁者数の動向を踏まえながら、窓口のあり方を検討
- 給水工事申込などは、統合水道センターで受付

(仮称)泉南地域水道センター

(令和8年4月統合予定 泉南・阪南・田尻・岬)

豊能地域水道センター

(令和6年4月統合 豊能・能勢)

南河内地域水道センター

(令和7年4月統合 太子・河南・千早赤阪)

< 水道センター統合で期待される効果 >

■ 人材育成と技術継承の強化

- ◆技術職員の集約により
 - 人材の**確保・育成**(区域に精通する技術職員を育成)
 - **技術継承**(持続可能な水道事業の実現)

■ 漏水事故への対応力の強化

- ◆組織力・指揮系統の強化、資機材の集約により
 - 大規模漏水事故の**早期復旧**
 - 複数箇所の漏水事故に**同時対応**

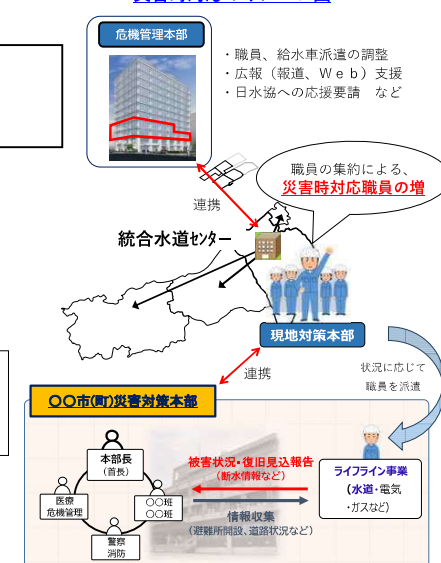
■ 災害時の対応力の強化

- ◆組織力・指揮系統の明確化により
 - 被害状況の**早期把握・集約**
 - 応急給水活動の**早期実施**
 - 応急復旧に向けた**早期の計画立案・復旧工事**
- ◆安定した体制の確保により
 - 復旧活動の**長期的かつ継続的な対応**

【現地対策本部の役割】

- ・被害状況の調査・集約
- ・応急給水活動の実施
- ・応急復旧計画の立案
- ・応急復旧工事の実施

災害時対応のイメージ図





大阪広域 水道企業団

職員採用案内

インフラ系公務員になろう

令和8年度採用試験計画

区分	職種	採用 予定人員	受験資格 (年齢)	試験案内 公表	申込受付 開始	1次試験	最終発表
大学卒 (5月実施)	行政	10名程度	22歳～29歳	3月下旬	4月上旬	5月上旬～ 5月中旬	7月上旬
	行政(情報)	数名				5月中旬	6月中旬
	土木	10名程度 (各職種)					
	設備(機械・電気)						
	水質	1～3名					
大学卒程度 (7月実施)	土木	数名 (各職種)	22歳～29歳	6月上旬	6月中旬	7月中旬～ 7月下旬	9月上旬
	設備(機械・電気)						
高校卒程度 (9月実施)	行政	数名	18歳～21歳	7月上旬	7月中旬	9月中旬～ 9月下旬	10月下旬
高校卒 (9月実施)	土木	5名程度					
	設備(機械・電気)	10名程度					
高校卒程度 (10月実施)	土木	数名 (各職種)	18歳～21歳	9月上旬	9月中旬	10月中旬～ 10月下旬	11月下旬
	設備(機械・電気)						

※受験資格＜年齢＞は、令和9年3月31日現在の年齢です。

※大学卒(技術職に限る。)では、21歳以下の人で高等専門学校を卒業(修了)した人(見込みを含む。)も受験することができます。

※大学卒程度(技術職に限る。)では、21歳以下の人で短期大学、高等専門学校や専門職大学の前期課程を卒業(修了)した人(見込みを含む。)も受験することができます。

※高校卒(技術・9月実施)は、高等学校若しくは高等専門学校で土木や設備の専門課程を履修し卒業した人(見込みを含む。)が受験いただけます。

※募集職種、採用予定人員及び試験日程については、今後の事情等により変更することがあります。

※正式な内容は、試験告知(試験案内公表)の際に発表します。

試験科目(令和8年度)

試験区分	試験科目
大学卒(5月実施) 行政	第1次試験 SPI3(テストセンター)
	第2次試験 個別試験
	第3次試験 個別試験
大学卒(5月実施) 行政(情報)・土木・設備・水質	第1次試験 専門試験
	第2次試験 個別試験
大学卒程度(7月実施) 土木・設備	第1次試験 SPI3(テストセンター)
	第2次試験 専門(択一式)
	個別試験
高校卒程度(9月実施) 高校卒(9月実施) 行政・土木・設備	第1次試験 SPI3(テストセンター)
	第2次試験 個別試験
高校卒程度(10月実施) 土木・設備	第1次試験 SPI3(テストセンター)
	第2次試験 専門(択一式)
	個別試験

採用試験の実施結果(令和7年度)

大学卒程度	応募者	受験者	最終合格者
行政	138	114	9
行政(情報)	2	1	1
土木(5月実施)	9	7	1
土木(6月実施)	2	2	1
設備(5月実施)	7	5	—
設備(6月実施)	3	3	2
水質(5月実施)	8	7	2
高校卒程度	応募者	受験者	最終合格者
土木(9月実施)	11	10	9
設備(9月実施)	18	14	12
土木(10月実施)	5	4	2
設備(10月実施)	4	2	1

採用試験情報



採用計画や各試験の実施をご覧ください。

職員採用サイト



職員の仕事紹介やキャリア紹介、見学会や説明会の情報等、様々なことを掲載しています。

X



試験や説明会の情報、企業団に関する豆知識等を発信しています。

採用に関するお問い合わせ先

大阪広域水道企業団 総務部総務課 人事グループ
〒540-0012

大阪市中央区谷町二丁目3-12 マルイト谷町ビル
TEL:06-6944-6046 FAX:06-6944-6868

E-mail : jinji@sbox.wsa-osaka.jp

職員採用サイト : <https://www.wsa-osaka.jp/saiyo/>



中宮浄水場更新事業について

【枚方市】

【事業の目的・概要】

中宮浄水場は淀川の表流水を水源とし、昭和40年代に建設した本市唯一の浄水場として給水人口約39万人へ日量最大約13万m³の水道水を供給しています。しかし、施設の老朽化が進むとともに耐震性も不足していることから、第1浄水場と第2浄水場からなる浄水施設において、特に老朽化が進んでいる第1浄水場を近接する用地に移転建て替えるものです。

更新事業においては、官民連携手法であるDBO方式を採用することでライフサイクルコストの抑制と効率的な事業運営を目指します。また、膜ろ過方式を採用するとともに、将来の水需要の減少を見据え、現在の日量13万m³の処理能力から11万m³（新第1浄水場）の処理能力で施設を整備します。

【事業期間及び事業費等】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～ 令和28年度
設計・建設								
運転維持管理								

- ◆ **契約金額**：設計・工事：18,892,658,400円（約189億円）
運転維持管理：12,452,715,000円（約125億円）
総額：31,345,373,400円（約313億円）

- ◆ **受注者**：代表企業 メタウォーター株式会社 関西営業部※
構成企業 株式会社 N J S 大阪総合事務所株式会社、安藤・間 大阪支店、
メタウォーターサービス株式会社 事業推進本部 西日本営業部※
A L S O K大阪株式会社※

※運転維持管理のSPCとして「枚方アクアパートナー株式会社」を設立

【進捗・今後の予定】

工事進捗は令和7年度末で約25%の出来高であり、令和8年度は前処理施設や膜ろ過棟の躯体の仕上げや内部の工事を行うとともに、膜ろ過ユニットなどの機械設備及び機器操作盤などの電気設備の設置工事等を進めています。

【位置図】



1 広域連携

1 大阪広域水道企業団との統合

2 統合促進

令和8年度 大阪府水道DX運営基盤強化推進事業補助(府補助)

【趣旨】

- 府内の水道管路は、法定耐用年数40年を超過しているものが35.6%(令和4年度)と全国ワースト1で、老朽管の破損事故が発生。大規模な事故等が発生した場合には、府民生活や道路交通に多大な影響を及ぼす。
- 今後人口が急激に減少する中で、従前の方法で更新を進めることは困難であり、効率的に破損・漏水箇所を発見し、迅速な対応を行うため、先端技術を活用した水道DXの推進が必要。
- 府では府域一水道に向けて大阪広域水道企業団への統合を促進しており、施設の維持・更新についても、広域化によりスケールメリットを発揮した対応が求められる。
- 先端技術を活用した漏水調査などの水道DX事業で、かつ、水道事業の広域化につながる取組について、必要な経費の一部を府が補助する。

【補助対象】

大阪広域水道企業団に統合されている水道事業

【対象経費】

国の水道施設DX推進事業の補助対象事業

【補助率】

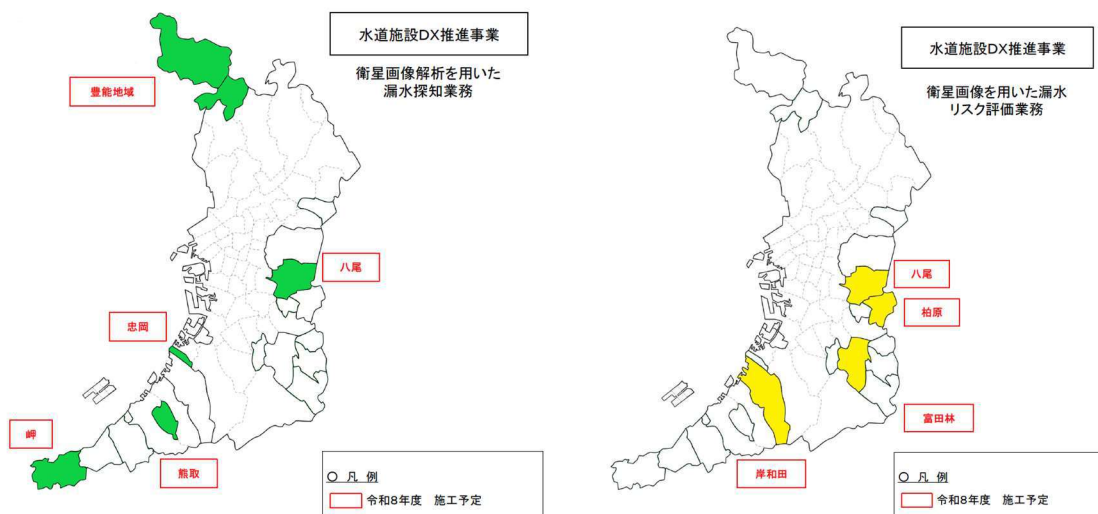
上記の水道DX事業から国の補助金を控除した額の1/2以内

【予算要求額】

3,000万円

【現在の状況】

大阪広域水道企業団より 5,434,000 円の交付申請があり承認



1 広域連携

1 大阪広域水道企業団との統合

2 統合促進

水道事業の基盤強化等に関する要望

【趣旨】

- 大阪府と大阪広域水道企業団とで、令和7年8月20日、国土交通大臣宛てに「社会資本整備総合交付金制度(防災・安全交付金事業)」の時限措置の撤廃等を要望した。
- 府域一水道の実現に向け、広域化に伴う交付金を活用し、これまで19市町村の水道事業との統合を進めてきましたが、これまでの制度では令和16年度までの時限措置となっていたことから、「交付金の時限措置の撤廃、延長、または新たな統合促進の制度創設」ならびに「水道事業の喫緊の課題である老朽管路等の耐震化を推進するための財源確保」についても要望を行った。

【要望書提出先】

国定勇人 国土交通大臣政務官

石井宏幸 上下水道審議官



水道事業の基盤強化等に関する要望書

大阪府では、給水人口の減少や老朽管の更新・耐震化等の課題に対応し、水道事業の基盤強化を図り、強靱で持続可能な水道事業の構築に向け、府域全水道事業体と水道のあり方を協議し、府域一水道に向けた取組を進めているところです。

大阪広域水道企業団では、これまで府内 19 市町村の水道事業との統合を行い、今後更なる統合をめざして取り組ましますが、社会資本整備総合交付金制度（防災・安全交付金事業）の広域化に伴う交付金については時限措置（令和 16 年度まで）となっています。

こうした状況を踏まえ、下記の事項について強く要望します。

記

1. 広域化事業の交付金を統合後 10 年間交付対象となるよう、時限措置の撤廃又は延長、若しくは、新たな統合促進のための制度を創設されること
2. 喫緊の課題である老朽管路等の耐震化を推進するため、必要な財源を確保すること

令和 7 年8月20日

国土交通大臣
中野 洋昌 様

大阪府知事 吉村 洋文

大阪広域水道企業団 企業長 永藤 英機

1 広域連携

4 水道事業体間の業務の共同化

3 水道事業体間におけるシステムの共同化

府域一水道に向けた水道のあり方協議会 水道施設台帳 WG 成果報告(令和7年度検討)

【趣旨】

府内の各事業では、全ての事業で施設台帳が整備されているものの、整備されている項目や形式、使用するシステムは様々であり、また、「管路以外」の施設台帳については、半数強が未システム化(2割が紙ベース)の状況であることから、将来の一水道に向けた取組を円滑に進めるため、取り扱うデータの統一化を検討する。

💧 水道施設台帳 WG (以下、本 WG という) について

検討テーマ	大阪府水道基盤強化計画(P.65)の「水道施設台帳の仕様統一化」
検討体制	事務局と5水道事業体 [*] の実務担当者 ※ 意向調査により参加希望のあった大阪市、堺市、吹田市、枚方市、企業団
検討背景	先行事例(長野モデル)調査及び府内水道事業体の施設台帳整備調査結果を令和6年度第2回ブロック会議で共有し、令和7年度からWGで検討開始することとした。
目 標	データ流通のルール(コード)の統一化 必須整備項目と記入方法(案)の提示

💧 本 WG における前提について

検討対象 : 水道施設台帳のうち、「管路以外」を対象とする

※統一化の対象はシステム自体ではなく、取り扱うデータの仕様
(各事業体のシステム導入・更新時等に検討した仕様を反映していく)

国の動向 : ・「上下水道 DX 推進検討会とりまとめ(R7.6.6)」において、情報整備・管理の標準化に向けた目標設定として、①管路情報管理の電子化(紙ゼロ)をR9年度までにめざす。②管路情報を台帳システム等で管理するための統一的な用語の整備、水道の共有プラットフォームの標準仕様書等の改訂をR9年度までに実施することが示された。

・国庫補助の拡充、導入事業の開始時期の延長が示された。

⇒国の検討状況を適宜踏まえながら、検討を行う

先行事例 : 長野県内統一フォーマット「長野モデル」

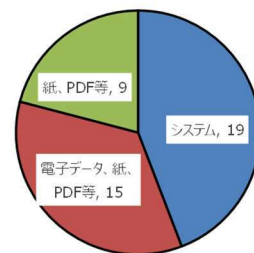
- ・県内事業体が統一して整備する必須項目を設定
- ・台帳はExcel形式またはシステム(Excelによるデータ提供可能なもの)で整備
- ・水道標準プラットフォーム等を参考に将来的な全国標準化対応を意識

府内の状況 : ・システム運用は44%(R7開始含む)
約2割が紙ベースで管理(管路は95%がシステム運用)
・水道情報活用システムを導入(具体的に検討)している事業体もある
・各事業体のシステム、管理項目は様々でデータの連携ができない、バンダーロックインも課題

***大阪府水道基盤強化計画では、次のとおり記載**

維持管理及び修繕の記録についても、併せて管理を行う

R19年度のできるだけ早い時期に、施設台帳のデジタル化率を100%とする



	内容
第1回WG R7.7.2	検討方針、標準コードの適用可否、必須整備項目選定の観点の検討
第1回ブロック会議 R7.7.29～8.6	検討の方向性、共通コードとして標準コードの適用、必須整備項目選定の視点について ⇒特に意見なし
第2回WG R7.9.17	必須整備項目及び記入方法(案)の検討
第2回ブロック会議 R7.12.3～12.12	必須整備項目及び記入方法(案)の検討状況について ⇒「取得価格」の追加と「緯度・経度」に関する意見あり。
第3回WG R8.1.21	必須整備項目及び記入方法(案)の提示、成果まとめ
第3回ブロック会議 R8.2.13～2.19	WG成果報告

【成果】水道施設台帳の仕様の統一化

一水道を見据え、水道施設台帳（管路以外）の調書について、取り扱うデータの仕様を次のとおりとする。
（システム更新の機会等を捉えて順次あわせていくことを基本とする）

共通コード：標準コード※を適用

※一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会の標準仕様書

必須整備項目：27項目を選定（次項参照）

（WPSC001 水道情報活用システム 基本仕様書）に定められたデータ項目区分コード

・将来の共同管理や発災時の応援等を想定し、4つの観点から選定

①基本情報②アセット面③運用面④維持管理面

・システム等に反映するまでに、不足する情報を整備していく

※緯度経度については、住所だけでは当該施設にたどり着けない場合に入力を必須とする

記入方法：統一が必要な5項目を選定

・緯度、経度については、測量法の規定や、webでのマップ検索の容易性等を考慮し、「世界測地系」WGS84とする

【必須整備項目及び記載方法案】

データ項目区分コード（8桁）	データ項目区分名	内容	記載方法の例	記入方法の統一	留意事項
D0201001	台帳管理番号	設備を一意に特定するための番号	R01-010000-01	不要	各々異なるので合わせる必要なし
D0201003	施設設備区分	施設、設備、機器の管理単位を判別するための区分	施設 / 設備 / 機器	要	属性判別の項目
D0201004	施設名称	設備が設置されている施設名称	〇〇配水場、 〇〇制御所、〇〇減圧弁室 等	不要	浄水場、配水場、ポンプ場など（一般的に地図上で施設の名前があるもの）
D0201005	設備名称	設備の名称	取水ポンプ 監視制御設備	不要	施設より小さく機器より大きい単位はすべて設備とする
D0201006	機器名称	設備に備わっている機器	取水ポンプ〇号 水位計	不要	固定資産として認識する単位 （水道施設設計指針中の「機器リスト」等参考）
D0201007	所在地	施設の所在地	大阪府中央区大手前3丁目2-12	不要	
D0201008	設置場所	設備が設置されている場所	第〇取水ポンプ場 〇●配水場 ポンプ室	不要	
D0201011	取得年度	設備を取得した年度 （設置年度とは別）	〇〇年（西暦or和暦） 又はYYYY/MM	不要	文字列 or YYYY/MM
D0201012	取得価額	設備の取得価額（税抜き額）（本体価格）	〇〇(円)	不要	数値データ管理が望ましい、 税抜き額
D0201013	法定耐用年数	設備機器の法定耐用年数(年)	〇〇(年)	不要	数値データ管理が望ましい
D0201014	実使用耐用年数	実際にどれくらい使うか、 事業体ごとに設定した耐用年数(年)（＝目標耐用年数）	〇〇(年)	不要	数値データ管理が望ましい
D0201015	設置年度	設備の名称設置年度	〇〇年（西暦or和暦） 又はYYYY/MM	不要	文字列 or YYYY/MM
D0201017	数量	取得した設備の数量	〇〇	不要	
D0201019	製造会社	設備に備わっている機器のメーカー名	株式会社環境衛生	不要	
D0201020	製造番号	設備に備わっている機器の製造番号	R07029384782	不要	
D0201023	構造	設備の構造（例：コンクリート造、木造など）	コンクリート造	不要	
D0201024	能力	設備の能力 （例：ポンプ設備＝圧力など）	ポンプ設備 口径（mm） 吐出し量（m3/min） 揚程（m） 回転数（min-1）	不要	記載内容が多岐にわたるため、 「何の数値か」「数値」「単位」を最低限は記載
D0201025	容量	設備の容量 （例：配水池設備＝最大貯水量など）	電源容量AC200VV	不要	
D0201026	型式	設備機器の型番	kaneir07-001	不要	
D0201027	形式	設備や機器の形式	渦巻機軸両吸込 等	不要	（参考）水道施設設計指針等に記載されている記載方法
D0201028	工事修繕日付	設備機器の工事修繕を行った日付	2025/05/10	要	「日付」で管理する
D0201044	設置工事名	設備等の工事名	庁舎付帯工事	不要	
D0201046	備考			不要	
D0201049	使用状況	施設設備機器の使用状況	供用/休止/廃棄/除却	要	
D0201057	緯度	施設の緯度	135.519291	要	「世界測地系」WGS84とする （googleマップ等で使用されているもの） ※住所がない、住所だけではたどり着けない場合は必須入力
D0201058	経度	施設の経度	34.685092	要	
D0201104	点検結果	損傷・劣化の有無や程度 別途点検記録表や図面などにより記録	軽微な異音あり	不要	概要等を記載 別ファイルやシステムでの管理も可能（紐付けが望ましい）
	全体		単位も記載 （「基」「台」「池」「m2」など）	不要	単位が統一でない項目は単位込みで管理する

●施設・設備・機器の考え方

「施設」は「設備」の集合体であり、「設備」は「機器」の集合体と考える。

※システムでは「施設」⇒「設備」⇒「機器」の順に階層を展開していくイメージを想定。

※データ項目項目コードは、一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会の標準仕様書（WPSC001 水道情報活用システム 基本仕様書）に定められたデータ項目区分コードとする

1 広域連携

6 広域連携による危機管理体制の強化

2 合同防災訓練・研修

令和7年度大阪府域水道災害対策合同訓練

主催：大阪府、日本水道協会大阪府支部

参加団体：日本水道協会関西地方支部長市・日本水道協会大阪府支部正会員・大阪広域水道企業団・国土交通省近畿地方整備局・陸上自衛隊第3師団第37普通科連隊

大阪府の南部地域で発生した地震による断水を想定

11月5日 関係機関による kintone による情報伝達訓練

11月6日 千早赤阪村及び熊取町において給水車や仮設給水栓による応急給水訓練

(1) 応援事業体の給水車が参集

(企業団泉北浄水池(堺市)へ8事業体、企業団希望が丘配水場(熊取町)へ7事業体)

(2) 配水池等において給水車へ注水し、給水拠点へ移動

(3) 給水拠点において、給水車から自衛隊給水タンク車、近畿地方整備局散水車、仮設給水タンクへ水を給水(くすのきホール(千早赤阪村)、つばさが丘北配水池(熊取町)、永山病院(熊取町))



(4) 医療機関において、給水車から受水槽へ模擬給水



訓練成果

①kintone を用いた情報伝達訓練

すぐに理解できた	15	
時間をかけて理解できた	9	
分かりづらかった	1	／ 25 事業体

その他意見

- ・ 他事業体の状況をすぐ確認できた

②応急給水訓練

主な意見

- ・ 給水車の操作や他の事業体との連携手順が確認できた
- ・ 接合金具の不一致があることを改めて確認できた
- ・ 狭隘道路での給水車の取り回し
- ・ 住宅街でのエンジン停止
- ・ 給水管の分岐等によるスピードアップ
- ・ 医療機関等の受水槽の位置やアクセスは事前に確認しておく必要がある

改善すべき点

- ・ kintone システムの使い勝手をさらに向上させる
- ・ 現場での案内図がわかりづらく、ナビゲーション等では通行不能な道を案内される場合があるので、より詳細な図面を用意してもらいたい
- ・ 実災害のような予期せぬトラブルを想定した訓練もしたい

2 官民連携

1 官民連携

2 先進的な取組を実施している水道事業体による技術支援

水道の基盤強化に向けた事例説明会の開催

水道事業については、近年、人口減少等に伴う水需要の減少、老朽管路等の更新・耐震化、人材の不足など、様々な課題に直面しており、各水道事業体では、様々な取組みが行われており、情報共有を行うため、標記説明会を開催いたしました。

日時:令和7年8月7日(木) 14:00-17:00

参加者:190名 (現地参加51名、Web参加*139名)

*参加登録人数

場所:大阪府庁本館5階 正庁の間(web会議併用)

内容:

1 水道事業体による事例紹介

- ・衛星画像とAIを活用した漏水調査 [東大阪市、企業団八尾水道C、摂津市]
- ・AIを活用した管路劣化診断 [泉佐野市]
- ・スマートメーターに係る取組 [大阪市、吹田市]
- ・水道料金改定に係る住民理解の取組 [池田市]

2 国の施策(水道DX推進等)の説明 [国土交通省近畿地方整備局]

3 水道事業体間での意見交換

(参加者からの意見)

- ・ AI、人工衛星を活用した漏水・管路調査の導入の目的や効果がイメージわかった
- ・ 各事業体のニーズによりどのような技術を選定すればいいのか分かった
- ・ スマートメーターの導入に関し不明な点がよくわかった
- ・ 料金改定に関し、住民説明会の参加者と認識にギャップがあることが分かった
- ・ 国の考えるDX技術の扱いが分かった

